

5
3 1/2
5.25

昭和三十四年五月二十五日招集
第三回市議会臨時会々議録

昭和三十四年館山市議令第三回臨時令之議録
 一 昭和三十四年五月二十五日午前十時より館山市議令
 第三回臨時令之館山市役所分館令議室に招集
 一 出席議員數三十六名

- | | | | | | |
|----|---|--------|----|---|--------|
| 一 | 番 | 小林寅之助 | 二 | 番 | 安西政治 |
| 三 | 番 | 嶋貫 忙作 | 四 | 番 | 脇田 順一 |
| 五 | 番 | 山口 幸三 | 六 | 番 | 山本 昇 |
| 七 | 番 | 田村喜五郎 | 八 | 番 | 後藤 ゆき |
| 九 | 番 | 佐野 信 | 一〇 | 番 | 川名 房吉 |
| 一一 | 番 | 吉田勇治郎 | 一二 | 番 | 石橋 利磯 |
| 一三 | 番 | 江田 徳太郎 | 一四 | 番 | 三沢 節 |
| 一五 | 番 | 北山 茂雄 | 一六 | 番 | 安沢 徳順 |
| 一七 | 番 | 鈴木 茂太郎 | 一八 | 番 | 加藤 良太郎 |
| 一九 | 番 | 岩崎 静敬 | 二〇 | 番 | 志村 信作 |

二一番 菽生田七郎 二二番 松本藤太郎

二三番 吉田辰雄 二四番 山口康

二五番 法木嗣郎 二六番 飯田義男

二七番 長谷川光江 二八番 遠山ヨネ子

二九番 石井孝 三〇番 田中忠藏

三一番 嶋田繁 三二番 鈴木孝

三三番 田中禄郎 三四番 黒川佐太郎

三五番 石井潔 三六番 鈴木市藏

一欠席議員数

なし

一法第百二十一条による出席説明員

市長 田村利男

助役 小出武男

総務課長 完戸貴

收入送代理

眞田森吉

保険課長代理

多田俊一

商工水産課長

羽山房雄

送管書記長

渡辺茂

建設課長

新井重助

農産統計課長

吉田耕一

秘書課長

山谷潤昶

福祉事務所長

長谷川広治

厚生課長

神作啓次郎

市民課長

高木哲三

税務第一課長

山口実

税務第二課長

伊藤幸太郎

診療所事務長

池田亮山

消防署長

安藤亀吉

教育 長 工藤 和平

庶務課長 鶴沢 貫寛

監査委員 奥 式天

一本議会の事務局長、書記および職員

事務局長 高梨 清一

書記 太田 博雄

職員 山口 晴之

一昭和三十四年館山市議会才三回臨時今議事日程

昭和三十四年五月二十五日午前十時開議

日程才一 議席の決定

日程才二 今期の決定

日程才三 今議録署名員の決定

日程才四 副議長選挙について

日程才五 千葉県入市競輪廻合議今議員の選挙について

日程才六 千葉都市計画地方審議会委員の選任について
日程才七 常任委員会委員選任について
一本日の会議に付した事件。

議事日程に同じ

臨時議長(小林寅之助君)一般選挙後初の市会として
いまが議長が決定してありませんので最年長
のゆえをもちまして不肖私が臨時議長の席を
汚すことにせざるを得ないがこれはお手元にもご
ざいますように地方自治法抜料才百七条の規定
に基くべきものでございしますが私こうしなると
は全然強硬がございせんのであるいは不手際
や手落ちがた、あろうかと存じますが大いご
みごまます方のご協力をよりましてこの大事を致

目を果としていたことと切にお願い申し上げます。

今日の出席議員数は全員三名でございます。
これより昭和三十四年度第三回市議会臨時会を開催
いたします。

お諮りいたします。議長が決定後におきま
して議席を確定するわけですが、その前に今
般着席のお席をそのまゝ、仮議席といえし
と存ずる次第でございます。皆様方のご意向
は、いかにございませうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長小林寅之助君が異議ないものと認めま
して、今般着席のお席を仮議席とします。
これよりすくに議長選挙に入るわけですが、この

送拳につまましてはいろいろの方法があるかと
と存じますので最良の方法にあり皆様方のご
納得のいくようは送拳をいたしたいと存じま
すのでそのことにつま一たん休憩いたしてとく
りとご協議をお願い下さればどうかと存じます
次才でございませうが皆様方のご意何はいかいで
ございませうか

（異議なしと呼ぶ者あり）

。臨時議長小林寅之助君が異議ないものと認めます。
それでは一たん休憩いたします。

十時五十分休憩
十一時五十分再会

。臨時議長(小林寅之助君)休憩前に引続いて^本今議を用
います。

。今協議今規定についてのどなたかのお説
また時間の関係で一時まで休憩をいまして
(「賛成」異議なしと呼ぶ者あり)

十一時五十分休憩

一時五分再会

。臨時議長(小林寅之助君)休憩前に引続いて今議を用いま
す。

議長選挙の方法につきまして休憩中の協議で

そのお席で発表をお願いするまで結論に達し

ないものと私お見受けするんですがいかなるも

のでしようか。

○三五番石井 潔君 休憩中にそれぐの代表者と非
公式に一応議長選挙に属する諸般の問題に
ついて話し合ひをいたしておる所でございま
すとまに鳴るものですから中途で打切つて
実は着席したわけを決して今談が選挙をし
るいで議長をなすということではございませ
んので一応それぐの意見を調整してみたら
という声でありますので私は話しの中途で
みんなそれぐ着席したわけで今しばらく休
憩時間を与えていたわいて懇談の続行をして
みんなと考えてあります。この点について休
憩をお願ひしたいと思ひます。

○臨時議長 小林寅之助君 一時まで休憩ということでは

たので時間が参りましたから振鈴した次でございませう。今お申すの通り協議の途中で中止した、この場に出席になつたと、それを続行すれば何らかの結論に達するのではないか。どうか、従つて更に休憩を与えてもらいたい。というお説のようですが、それにつきました。いかゞなもんではないか。

○五番(山口幸三君) 今三五番から説明があつたが三五番に賛成いたします。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○六番(安沢徳順君) 休憩くゞと繰返しても私同じと。とぞと思ひますが、地方自治法に基いて投票によりやらないと思ひます。

○五番(山口幸三君) 今十六番から発言がござい

ました。バヤケリ議長、副議長、各役員、の改造が終
つても、ヤケリし、くり市会、がいかなければ、しこ
りを残しては、一大事と思ふから、もう少し話し合
つて、円滑なる方法と希望いたします。

臨時議長（小林寅之助君）先程五番さんのご発言に
より、三五番さんの動議は成立いたしますと、私解釈
いたします。〔異議なし〕と呼ぶ者あり。休憩につ
き、異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり。

臨時議長（小林寅之助君）それでは、暫時休憩いたします。

一 時 三十分 休憩

五 時 三十分 再会

臨時議長(小林寅之助君)休憩前に引続き今議を用います。

今の出席議員数三名、お諮りいたします。
議長選挙の方法につきましては地方自治法第一百八条第一項の規定によりまして指名推選により行うことと御議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

臨時議長(小林寅之助君)御議ないものと認めます。

よって選挙の方法は指名推選により決定いたします。

重ねてお諮りいたしますが指名の方法はどんな方法によらうかと。

六番(山本昇君)今議長の指名推選によりま

して指名者と指名するに当りまして指名者か

ウの推選願いましてそして皆さんのご賛成をお願
いしなうと思ひます。

指名者は石井潔議員にお願いしなうと思ひます。

(一) 異議なしと呼ぶ者あり

○臨時議長(小林寅之助君) 今大番議員さんから指名
者は石井潔さんにお願いしなうという事です

が異議ございませんか、

(二) 異議なしと呼ぶ者あり

○臨時議長(小林寅之助君) 異議なしと思ひますので

石井潔さんによって指名していただくことに決定
しました。

○三五番(石井 潔君) 今この指名により議長の候補者

を推選しなうと思ひます。

私は本市議会議長に萩生田七郎君を推選した

していと存じます。どうか議長におかれましては本場の全員賛成の上決定されますようお願いを願ひとう存じます。

臨時議長(小林寅之助君)「今石井潔さんから萩生田七郎さんと本市の市令議長に当選人にしたいというご指名ですがご異議ございませんか。」

(「異議なしと呼ぶ者あり」拍手)

臨時議長(小林寅之助君)「今指名されました通り議長に萩生田七郎さんが当選されました。」

「今お席にお見えになりますから今議規則オ三十三条により告知いたします。」

「おこの際新議長をご紹介いたします(拍手)。」

議長(萩生田七郎君)「今ご紹介にあずかりました。」

萩生田でございます。市議今議員のご支援に
よりまして議長のお職を御ますと同時にこんご
とも皆様のご支援ご協力を御まして大過なくし
たいと思ひます。なれどよろしくお願ひいたし
ます。一言申上げましてごあいまつ……(拍手)
。臨時議長(小林寅之助君)以上によりまして最年長者
として非常に重大な使命を終りました私が皆
様おのご同情あるご協力によりましてずいぶ
ん下手際もありましたがどうやら無事終りま
した。

このたび萩生田七郎君ごとき立派な方を館山
市議今議長におおつかえでござりますことはまことに
ご同慶なれなないのでござります。萩生田七
郎さんのご就任を申しあげると同時に定評ある

萩生田さんの手腕・力量を十分にご發揮下さいまして一言ごあいさつ申し上げる次でございませう(拍手)

○議長(萩生田七郎君)日程に入ります。

議事はお手元に配布の日程表の日程第一議席の決定を行います。

議席は今議規則第二条第一項の規定に基きくじで決定いたします。

この際お諮りいたします。議席は従来例によりますと一番席は議長たる者の席、一八番席は議令運営協議会委員長たる者の席、三六番席は監査委員たる者の席といえしめておき、そのごあります。本議令におきましては以上同様の協定を行います。ご異議ありませんか。

(一) 異議なしと呼ぶ者あり)

議長(萩生田七郎君)が異議なしと認めます。

よって決定されました。東側手前より番号を
付します。

なお一八番、三六番席はたゞ今議運の委員長、監査
委員共に決定されておりませんので後日決定
されました折に議席の変更をいまして
ご異議ありませんか。

(一) 異議なしと呼ぶ者あり)

議長(萩生田七郎君)これよりクジを行います。

(書記抽選)

議長(萩生田七郎君)たゞ今のクジの結果を事務局長
より報告いたします。

事務局長(高梨清一君)一番萩生田七郎さん、二番黒川佐

太郎さん、^{三番}長谷川光江、四番加藤良太郎さん、五

番田中^{三番}忠藏さん、六番嶋田繁さん、七番山本

昇さん、八番安西政治さん、九番志村信作さん

一〇番後藤ゆきさん、一一番田中禄郎さん、一二番

田村喜兵衛さん、一三番吉田辰雄さん、一四番北山

茂雄さん、一五番江田徳太郎さん、一六番吉田勇治

郎さん、一七番川名房吉さん、一八番石井潔、一九

番嶋貫壮作さん、二〇番遠山ヨネ子さん、二一番

飯田義男さん、二二番石橋利磯さん、二三番山口

康さん、二四番佐野信さん、二五番脇田順一さん、

二六番鈴木市藏さん、二七番鈴木孝さん、二八番

安沢徳順さん、二九番岩崎静敬さん、三〇番石

井孝さん、三一番鈴木彦太郎さん、三二番小林寅

之助さん、三三番山口幸三さん、三四番三沢節さん、三

五番法木嗣郎さん、三六番松本藤太郎さん、
議長(萩生田七郎君)以上の通り議席が決定されました。
それぐい着席願います。

議長(萩生田七郎君)日程オニ今期の決定を行います。

今期規則オ五条の議令運営協議会がありません
ので同条但し書の規定により直ちに議長よりお
諮りいたします。

今期を本日一日と定めますことにご異議ございま
せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩生田七郎君)ご異議なしと認めます。

よって今期は一日と決しました。

。議長(菫生田七郎君)日程ヲ三會議録署名員ノ決定ヲ
行います。

署名員は毎今期二名とし従来の例並に今議
規則ヲ百三十一條但し書目によりますと議長ヲ除
くニ番議席より一人、三番議席より一人宛毎今期の
初めに順番制により議長より指名して決定して
おつたのであります。が議事のはんまを省く意
味において今後先例にむらひ決定いたします
ことのご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

。議長(菫生田七郎君)ご異議なしと認めます。
よって以上の通り決定いたします。

送いまして本臨時会の署名員に二番議員黒川
佐太郎君、三番議員松本藤太郎君に決定い

をしますか。ご異議ありませんか。

(ご異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(萩生田七郎君)ご異議なしと認めます。

よって決定いたしました。

○議長(萩生田七郎君)日程才四副議長選挙を議題とい

します。

お諮りいたします。

副議長選挙はいかなる方法に

いたしましょうか。

○三三番(山口幸三君)しばらく休憩をお願いいたします。

○議長(萩生田七郎君)休憩という声があります。ご異議

ございませんか。

(ご異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(萩生田七郎君)しばらく休憩いたします。

五時四十分休憩

五時四十五分再会

○議長(萩生田七郎君)副議長送挙の方法は指名推選に
ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(萩生田七郎君)ご異議なしと認めます。

よって送挙の方法は指名推選と決定しました。

指名推選の方法は指名者をどの様にしますか(「議
長一任」と呼ぶ者あり)議長一任というエラがあり
ますがご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(萩生田七郎君)ご異議なしと認めます。

よって決まりました。

お諮りいたします。指名者は山本昇君と決定いたします。にぎぎ議にございませぬか。

(ぎぎ議なしと呼ぶ者あり)

七番(山本昇君)館山市議今副議長を推選申し上げます。

副議長に吉田勇治郎君を推選申し上げます。

どうぞ議長におかれましてはお諮り願ひましては不場一致賛成しますことと、にぎぎ推選申し上げます。

議長(萩生田七郎君)今山本昇君より指名がございまして通り吉田勇治郎君を本市議今議長に定めますこととにぎぎ議にございませぬか。

(ぎぎ議なしと呼ぶ者あり)

議長(萩生田七郎君)ぎぎ議なしと認めます。

よって副議長に吉田勇治郎君が当選されました。
(拍手)

さう今ご当選の吉田勇治郎君に本席より今議規則が百十三条の一項の規定により告知いたします。

この際副議長吉田勇治郎君をご紹介いたします。

(吉田勇治郎君登壇)

二大番(吉田勇治郎君)さう今ご紹介にあずかりました吉田勇治郎であります。

さう今また本場のご推選を下さいました副議長長という要職にさせていたゞきまして誠にあり
かとうござります。又この浅学菲文の身であ

ります皆様のご推選の本場のなまけ
さもなくば今後ともなぶんのご指導をたまわ

りますこととささ、にお願ひいたします。一言ごあ
いまつ申しあげます。(拍手)

○議長(萩生田七郎君)定刻五時が尙近いのでこの際時間
の延長をしたいと思います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(萩生田七郎君)ご異議なしと認めます。
よって時間は延長されました。

○議長(萩生田七郎君)日程才五千彙果八市競輪迎合議令
議員の選挙と上程いたします。

五時五十五分休憩

六時 十分再会

議長(萩生田七郎君)休憩の前に引続いて今議を開きます。

お諮りいたします。指名の方法については指名

者さどおなさいなしますか。ご意見を伺います。(議長

長一任と呼ぶ者あり)議長一任の声があります。

ご異議ございませんか。

(「異議なしと呼ぶ者あり」)

議長(萩生田七郎君)ご異議ないものと認めます。

よって決定いたしました。

お諮りいたします。指名者は嶋貫壮作君と

決定いたします。ご異議ございませんか。

(「異議なしと呼ぶ者あり」)

議長(萩生田七郎君)ご異議なしと認めます。

よって決しました。

○一九番(嶋貫壮作君)干菜果入市競輪廻合議今議

頁に山口 康君を推選いたします。河分万場が
賛成あらんことをお願ひ申し上げます。

○議長(萩生田七郎君)お諮りいたします。

「今鳩貫壮作君より指名のありました通り
り山口康君に本市競輪議員に定めますことに
ご異議ございませんか。」

(ご異議なしと呼ぶ者あり)(拍手)

○議長(萩生田七郎君)万場一致と認めます。

よって競輪議員に山口康君が当選されました。

「今ご当選の山口康君に本席より今議規則

百三十三条オ一項の規定による告知をいたします。

この際山口康君をご紹介いたします。

○二三番(山口 康君)議席において一言申し上げます。

「今紹介にあらずありません。本市

競輪議員の推選万場一致で当選下さへまし
たことを厚くお礼申し上げます。もちろん浅
学菲才ですが皆様のご支援とご指導により
よろしくお願ひ申し上げます。(拍手)

議長萩生田七郎君(日程第六千葉都市計画地方審議
会委員選挙を議題といたします)

本市の市議会議員の数は現在四名であります。
お諮りいたします。選挙の方法は地方自治法
才百十八条オニ項の規定による指名選挙によ
り決定いたし、すに異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(萩生田七郎君)ご異議なしと認めます。
よって指名推選に決定いたしました。

休憩心いまして。

六時十五分休憩
六時二十分自合

○議長(萩生田七郎君)全議を再全へまして。

重ねてお諮りいたします 指名の方法は議

長において指名いたしなすと思ひます。が、
議長は、いませんか。

(○豊議なしと呼ぶ者あり)

○議長(萩生田七郎君)の豊議なしと認めます。

よ、て議長において指名することに決定いたし
ました。

よ、今から指名いたしす。

千葉都市計画地方審議会委員に遠山ヨ
木子君、陽田順一君、岩崎静敬君、松本藤太
郎君以上四君の方千葉都市計画地方審議
会委員の当選人と定めますことにて異議ござ
いませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)(拍手)

議長(萩生田七郎君)の異議なしと認めます。
よ、て指名通り当選と決定されました。

議長(萩生田七郎君)常任委員会委員選任についてを
議題といたします。

常任委員会委員の選任については本市委員会令
条例才四条才一項の規定によりますと議長
の議令に諮って選任することになつております。

送りましたして暫時休憩したいと思っておりますが、
異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(萩生田七郎君)が異議なしと認めます。
よって暫時休憩いたします。

六時二十五分休憩

六時三十五分再会

議長(萩生田七郎君)休憩前に引続いて今議を開き
ます。

お諮りいたします。常任委員会今委員の選任は
この黑板に書いて通りになしたいと思いま
すが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩生田七郎君)が異議なしと認めます。

よって常任委員会今委員の選任は黑板の掲示
通り決定いたしました。

ついで議令運営協議会各委員会から二名と
委員長との互選を行いたい為休憩を行いたいと
思います。が異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩生田七郎君)が異議ないものと認めます。
よって決めます。

六時四十分休憩

六時四十五分再会

議長(殺生田七郎君)再令いたします。

各委員、委員長ならぬに議令運営協議会の

委員長の送の結果を申しあげます。

事務局長(高梨清一君)朗読いたします。

総務委員今委員長 脇田順一さん、副委員長

安沢徳順さん。

経済委員今委員長 田中忠藏さん、副委員長

佐野信三さん。

文教民生委員今委員長 田中祿郎さん、副委員

長 北山茂雄さん。

建設委員今委員長 飯田義男さん、副委員長

江田徳太郎さん。

議令運営協議会委員三沢節さん、鈴木市藏マ

ン、安西政治さん、吉田辰雄さん、松本藤太郎さん

加藤良太郎君、江田徳太郎君、山口幸三君、
佐藤の結果委員長、安西政治君、副委員長
長吉田辰雄君以上（拍手）

○八番（石井 潔君）運営委員長が決定いたしました
ので議席の変更をお願いいたします。

○議長（萩生田七郎君）お諮り申します。

議今運営委員長が決定いたしましたので議席
の変更を行いたいと思っておりますがご異議ございま
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（萩生田七郎君）それでは左様決定いたします。

以上ともちまして本日（今日）の日程全部終了いたし
ます。よって閉会いたします。

午後七時五分閉会

昭和三十四年五月二十五日

右今議の次第を録し、に署名する。

館山市議今議長

萩生田七郎

同 議今議員

同

松本 隆夫
黒川 隆夫

